

23伊教学第504号

平成23年4月13日

伊達市立各小・中学校校長 様  
伊達市国見町大枝小学校組合立大枝小学校校長 様

伊達市教育委員会教育長  
(公 印 省 略)

放射線量に対する校舎外における学習等の取扱いについて (通知)

このことについて、平成23年4月5日付け23伊教学号外で通知したところですが、昨日開催された「福島県放射線健康リスク管理アドバイザーによる教育関係者等説明会」における、「環境放射線量の測定値などを基にした国の基準を示されるまで控えたほうがいい」との考えを受け、本市においても国の基準が示されるまで校舎外における教育活動を控えることといたします。

ついては、下記事項について適切に対応願います。

記

- 1 校舎外での教育活動については極力控える。
  - (1) 体育、部活動は体育館等屋内での活動とする。
  - (2) 栽培活動等土に直接接触れる活動は控える。
  - (3) 見学学習、体験活動等の活動は、実施時期、内容の検討をする。
  
- 2 日常の学校生活についても配慮する。
  - (1) 登下校時など外出時は、帽子、長袖、マスクを着用する。
  - (2) 外から戻ったときは手洗い、うがいをする。
  - (3) 教室の窓は閉める、換気扇、エアコンは使用しないなどの対応をする。
  - (4) 雨天時は、体が濡れないように雨傘、雨がっぱなどを使用し、濡れた場合はよく洗い流す。

(事務担当 学校教育課 指導係 中野 茂 電話 024-577-3250)